

令和6年沼津市教育委員会 第7回定例会会議録

1 日 時 令和6年7月17(水)
午後2時30分～午後4時23分

2 場 所 沼津教育会館 3階会議室

3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名（土屋委員 川口委員）

(3) 教育長報告

(4) 議案

議第14号 令和7年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について

議第15号 令和7年度～令和10年度使用の中学校教科用図書の採択について

(5) 協議事項

(6) 報告事項

報告事項1 令和6年6月市議会定例会一般質問等について

報告事項2 2024高校生しゃべり場 in ぬまづの開催について

(7) その他

(8) 議案

議第16号 令和5年度沼津市教育委員会事務点検・評価について

議第17号 沼津市育英条例に基づく令和6年度奨学生の選定について

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 重光純、委員 川口浩史、委員 土屋葉子、委員 佐藤清子、教育次長 金子昭人、教育指導監兼学校教育課長 山崎巖、教育企画課長 原将史、学校管理課長 齋藤忠興、沼津市立沼津高等学校長 田中剛、沼津市立沼津高等学校事務長 藤井義昭、教職員研修センター所長 長島須美子、生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 山本浩司、教職員研修センター指導主事 大村俊介、教育企画課指導主事 内村宗靖、教育企画課指導主事 勝間田幸江、教育企画課主任 岩崎雄、教育企画課事務補助員 後藤恵

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後2時30分開会を宣言する。

奥村教育長 昨日の早朝、午前4時29分に掛川市では土砂災害が発生する危険性が高まったとして、上土方地区に警戒レベルが最も高い「緊急安全確保」が発令された。これは、予想以上に数時間で大量の雨が局所的に降ったための判断であった。「緊急安全確保」とは、警戒レベルが最も高いレベル5、周囲の状況を確認して少しでも安全な場所で、命が助かる可能性の高い行動をとるよう呼び掛けるものである。本市も昨夜22時ごろ大雨警報が発令されており、他人ごとではない事態である。線状降水帯の発生、大型台風の接近・上陸等が今後も想定される。梅雨も明けていないが、台風シーズンの前に、改めて避難する際の行動、持ち出す物の確認などをす

べきと感じた。ところで、先日蝉の鳴き声を聴いた。毎年、蝉の初鳴きを聞くと、今年も暑い夏が来たことを実感している。これまでは、夏の暑さに負けることなく、力いっぱい羽化してから短い命が尽きる最後の最後まで、全力を振り絞って鳴き続ける蝉の声に感化されながら、自分も暑さなどに負けていられないと頑張ってきたが、毎日のように体温を超えるような猛暑がこれからも続くのかと思うと、暑さを乗り越える気力や体力が低下する一方で、弱気になりがちである。先月購入したエアロバイクで体力づくりに力を入れながら、この夏を乗り越えたい。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に土屋委員、川口委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 11人

(3) 教育長報告

奥村教育長 7月の報告について、1点だけ報告させていただく。令和6年度の沼津市表彰式に参加した。7月1日に市役所にて沼津市表彰式が行われた。川口委員におかれましては、お忙しいところ表彰審査委員としても御出席いただき誠にありがとうございました。開会前の沼津市歌の映像はとても素晴らしい出来であって、私自身もいつの間にか口ずさんでいた。みなさんも御存じの通り、沼津市は昨年、市制100周年を迎え、今年は新たな一年目となる。次の100年に繋がる人材育成のために教育委員会が一丸となって各事業に取り組んでいかなくてはいけないと強く感じた。沼津市では毎年、多くの方々が貴き志をもって活躍されている。そのようなお一人お一人に感謝しながら、市長が表彰していたことがとても印象的であった。教育長報告は以上である。

<議案>

奥村教育長 日程(4)議案である。沼津市立沼津高等学校及び中学校の教科用図書の採択について2件続けて審議させていただく。

議第14号 令和7年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について

<公立高校の教科用図書の採択については、学校において採択案を作成し、沼津市教育委員会で決定する。沼津市立沼津高等学校では、使用する教科書について生徒の実態に合わせて各教科で慎重に吟味・選定した。>

(沼津市立沼津高等学校校長 資料に基づき説明)

奥村教育長 高校の教科用図書については、毎年度採択している。後ほど、質問等を受けたいと思う。

議第15号 令和7年度～令和10年度使用の中学校教科用図書の採択について

<本年度は、令和7年度から4年間使用する中学校教科用図書について、教科書採択を行う年度となっている。駿東沼津地区教科用図書採択連絡協議会の採択案に基づき採択する。各教科の推薦理由として、国語は、問題解決に向かうプロセスが示されていることで学習全体の見通しがもちやすく、様々な文章を読み解く手掛かりも学べるようになっている。書写は、学習展開が見やすく配置されており、

他教科の学習や行事の中で書写の知識・技能を活用できるような工夫がみられる。社会（歴史的分野）は、適切な資料及び学習内容のまとまりで構成されており、歴史的事象とのつながりを大観しやすい工夫が見られる。社会（公民的分野）は、興味・関心を持ちやすい資料が多く、生徒同士の対話的な活動を通じて単元の課題をつかめるよう工夫されている。社会（地理的分野）は、自分の考えをもとに個人で追究する活動と、対話をもとに仲間と理解を深めることができる活動が適切に設定されている。社会（地図的分野）は、地域の特徴を的確に表現した鳥瞰図が数多く掲載されているため、総合的な学習の時間などでも活用できるものになっている。数学は、身近な生活場面から疑問を生み出したり、課題を焦点化したりできるよう、例や問いが工夫されている。理科は、課題把握から解決までの流れに重点が置かれており、写真や図、動画などの豊富な資料が適切に配置されている。音楽（一般）は、二次元コードからパート音源や伴奏を確認することができ、仲間と共に表現の追究がしやすくなっている。音楽（器楽）は、身近な楽曲や有名な演奏家を多く紹介していることで、生徒の興味・関心を広げることができるようになっている。美術は、文字の色数や色のトーンが抑えられているため全体が見やすく、生徒作品も多く掲載されている。保健体育は、小学校までの学びや他教科との関連、多様性や共生社会といった現代社会の課題が分かりやすく整理されている。技術・家庭（技術分野）は、技術の見方・考え方を働かせるための手立てが随所に見られ、実生活の振り返りへとつなげられるようになっている。技術・家庭（家庭分野）は、家庭分野で学ぶ3つの学習内容と、家族、地域、社会とのつながりが分かりやすく示されている。英語は、学校生活や日常生活を送っていく中での出来事を主な題材としているため、親しみや共感を持ちながら学びを深めていくことができる。道徳は、他教科と関連する教材が多く、扱う時期にも配慮されているため、教科横断的に学びを広げたり深めたりしていくことができる。>

（教職員研修センター所長 資料に基づき説明）

- 奥村教育長 市立沼津高校、中学校とそれぞれから説明があった。教科用図書の見本をこれから御覧いただくが、その前に本件に対しての御意見、御質問等いかがか。
- 佐藤委員 議題14号議案の市立沼津高校の教科書採択の資料について、最後のページだけ他の資料と体裁が異なっているが、それについてお聞きしたい。
- 市立沼津高等学校長 この資料に記載されている教科用図書は、令和7年度に新規で採択するものである。そのため、ここに記載されている4つの教科用図書については、採択理由等詳細を掲載させていただいた。
- 奥村教育長 高校2年生、3年生の国語、それから高校1年生、2年生の外国の教科用図書がそれぞれ新規採択となる。
- 佐藤委員 承知した。
- 奥村教育長 ほかにいかがか。
- 重光委員 高校の国語の教科書について、2年生の論理国語は第一学習社の教科書を採用しているが、3年生は三省堂の論理国語を継続使用となっている。令和6年度は2、3年次と三省堂の論理国語を継続履修し、令和7年度は第一学習社の教科書を継続履修することに切替えたということか。
- 市立沼津高等学校長 御指摘のとおりである。

- 奥村教育長 採択理由の「系統的」ということである。後ほど、見本を見ていただき、御確認いただきたい。ほかにかがが。続いて、中学校の教科用図書採択について、御質問等いかがか。
- 重光委員 最近の教科書は、二次元コードから音声を聞いたり、動画を再生したりすることができる。現在、英語などの授業で音声を聞く場合はどのように行っているのか。
- 教職員研修センター所長 授業の中での音声の扱いについては、中学校ではデジタル教科用図書の使用によって音声を流すことができる。また、ALTとの会話による発音の確認などを行っている。
- 重光委員 教科書会社によって、動画やデジタルコンテンツの内容に優劣の差を感じられることはあるか。あまり差はないか。
- 教職員研修センター所長 二次元コードは、どの教科用図書にも掲載されているため、後ほど教科用図書見本で実際に二次元コードを読み込んでいただき、動画や音声等を見ていただくことが可能である。
- 奥村教育長 そのほかはいかがか。
- 川口委員 教科書等様々な教材に二次元コードが掲載されており、一人一台端末で二次元コードを利用する機会もある。実際に授業等で二次元コードを読み込んで、デジタルコンテンツを使用しているのか。先生方の理解の仕方もあると思うが、デジタルコンテンツを使った方がよいという先生もいれば、会話をした方がよいと思っている先生もおられると思う。それに関して、学校全体で方針を決めているのか、もしくは、先生の裁量によるものなのかをお聞きしたい。
- 教職員研修センター所長 学校での授業の方針が「教える」から「生徒自らが学ぶ」というように変わっている。そのため、生徒たちが自ら学ぶ環境を教科書自体が整えており、生徒が自ら学び、課題を追求する中で二次元コードを利用している。一斉指導での二次元コードの利用よりも、生徒たち自身の学びでの利用という形が中心になっている。
- 川口委員 生徒自身の利用が主ということになるか。
- 教職員研修センター所長 もちろん、重要な内容や大事な場面については、教員による一斉授業での二次元コードの内容確認もあり、教員が大型スクリーンへ映像を映し出して、生徒全員で確認することもある。それを受けて、もう一度細かいところまで自ら学びたいと、生徒個人で一人一台端末を利用して学習している。一辺倒の使い方ではなく、様々な利用の仕方がある。
- 奥村教育長 一人一台端末は家庭にも持ち帰っているため、二次元コードを自宅で読み込んで家庭学習への利用や、課題として活用する場合もある。本市では沼津教育振興会の教科部で、各教科でこの単元でこのデジタルコンテンツを使う実践事例があつてよかった、というような情報交換の場になったり、あるいは、各教科の教員が一人である学校などでも大いに活用できる。また、国でも英語、数学へのデジタル教科書の導入に力を入れているが、統計にも出ていたとおり、デジタル教科書だけで授業を進めている割合は少ない。デジタル教科書を使う場面と紙媒体で使う場面など、デジタルとアナログを使い分けながら、子供たちにとって一番効果的な使い方をまだ模索しているところである。特色としては、英語と数学では非常にデジタル教科書が使いやすいということであった。また、後ほど教科用図書見本で御確認いただきたい。そのほかいかがか。
- 佐藤委員 道徳の授業の取扱いは難しいと思う。道徳の教科書の採択理由に「いじめの問題に正面から向き合う構成になっている」ということは、全国的にこういうことが

重要視されていると思う。その中で生徒たちは、これはしてはいけないこと、これはすべきことと理論的に理解していくと思う。でも、一番大切なことは実際にそういった場面に遭遇したときに、どういう行動がとれるのか、どういう態度をとるのか、どういう心持ちでいるかということである。それを気づかせるための授業であると思う。後ほど、道徳の教科書を見させていただくのを楽しみにしている。

奥村教育長 そのほかいかがか。特にないようなので、今から実際に教科用図書の見本を御覧いただく時間を20分程度設ける。

(教科用図書閲覧)

奥村教育長 それでは再開する。教科用図書の実物を見る前と見た後では、また違った感想をお持ちになると思う。御意見や御感想等はいかがか。

土屋委員 高校も中学校とも見させていただいたが、中学の教科書は、とてもきれいであり、楽しそうで使いやすそうであると感じた。高校の方は、教科書を選択された先生方がよく考えられたのがわかる。生徒たちがこの教科書を使用して、実力をつけていってくれたらうれしい。

奥村教育長 使っている紙質やインク、視覚的なレイアウトや明るさなどが工夫され、学習意欲を刺激するように作られている。

川口委員 毎年思うことであるが、自分のときとは全く違っている。見たくなるような教科書である。一方で、高校の国語の教科書は字数も多く、昔と同じ感じである。感じたこととして、二次元コードがこれほど多用されていることについて、そろそろ子供たちも飽きてきたのではないか。子供たちに二次元コードの使用をこちらから促さなければ、二次元コードを使用しないのではないか。指示をしないと二次元コードを見なくなってしまうのではないかと思った。

佐藤委員 写真や絵が多用され、楽しそうな教科書であると思った。二次元コードで音声や映像を見られるのも、分かりやすいと思った。

奥村教育長 何度も見てみたいという思いや、先ほど教職員研修センター所長も述べていたが、自学自習という姿勢、自ら教科書を読みたくなる、調べたくなる、というつくりになっていると思う。

重光委員 よく工夫されていて、子供が勉強したくなるような印象を受けた。あとは、子供たち自身が学ぶことに喜びを覚えて勉強していくと、生きてくると思った。一方で、至れり尽くせりではかえって勉強なくなってしまうという気もした。周りが御膳立てしすぎて、本人のハングリー精神がなくなってしまう、ある程度不便な方が、本人が何とか考えて工夫していこう、あみだしていこう、とするのかもしれない。何もかも大人が工夫したことを子供たちに与えることは、こういった能力を減退させることにつながると思った。

奥村教育長 以前は辞典や辞書を使って調べることが、現在はすぐに調べられる。何ページもある辞書をめくって、やっとたどり着いたときの「わかった」という達成感を得ることも大切である。重光委員のおっしゃったこともよく分かる。一方で、「探究」という自らが学びを深めていくという面では、工夫されている。学ぶことの喜び、そこからさらに深く学んでいく姿勢を子供たちに身につけさせる工夫が、どの教科書会社にも見られた。御意見、御感想等ありがとうございました。

ほかにかが。よろしければ、一件ずつお諮りする。

議第14号 令和7年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について、内申どおり採択するということがよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第14号について、原案どおり採択することを決する。続いて、議第15号 令和7年度～令和10年度使用の中学校教科用図書の採択について、駿東沼津地区教科用図書採択連絡協議会の採択案のとおり採択するということがよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第15号について、原案どおり採択することを決する。

<協 議>

奥村教育長 日程（5）協議事項は、本日は案件なし。

<報 告>

奥村教育長 日程（6）報告事項である。

報告事項1 令和6年6月市議会定例会一般質問等について

<教育委員会関係の概要について報告する。最初に議案について報告する。令和6年度沼津市一般会計補正予算（第3回及び第4回）と、沼津市立図書館非常用発電設備他更新工事の契約議案について、いずれも原案通り可決された。次に、一般質問の概要について報告する。6人の議員から、小中学校での主権者教育に対する取組について、さらに進む少子化への対応について、教職員に対するカスタマーハラスメント被害の状況や今後の対応について、興国寺城跡の整備と将来的な活用について、教科横断的な学習及び不登校児童生徒への支援について、本市におけるスクールソーシャルワーカーの活用について等の質問があり、教育長及び教育次長が答弁を行った。>

（教育次長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わった。本件に関する御質問、御意見等いかがか。

重光委員 政治に対する意識について、先日の県知事選挙もそうであるが、選挙によって首長や議会が変わり、世の中も変わる可能性がある。それによってよくない方向へ変わるという場合もある。子供のうちから政治に対する意識を強く持たせる主権者教育というのは重要である。今後も継続していただきたい。

奥村教育長 今年アメリカ大統領選挙もあり、選挙が話題になっており、アメリカでは子供たちがどう捉えているのか気になる場所である。それをどういう視点で、教員あるいは家庭で話題にして話をするのか、ということも大事である。

土屋委員 スクールソーシャルワーカーについて、社会福祉に関する内容であるため、具体的な内容や取組を表立って示すことはできないと思う。4名のスクールソーシャルワーカーがいるとのことだが、教育委員会としてどのような取組を行っているのか。

学校教育課長 スクールソーシャルワーカーは非常に難しい面があり、学校の文化も分からなければいけないし、福祉関係についても知らなければいけない。児童生徒からの相

談に対して、どこへどう相談したら動いてもらえるのか判断する力も必要である。そういう意味では、スクールソーシャルワーカーの育成が大切である。現在、本市には4名のスクールソーシャルワーカーがいるが、指導主事が学校へ行って、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違いを説明するなど、スクールソーシャルワーカーの活動について学校へ周知している。先ほど委員がおっしゃられたように、表立って具体的な内容を示せないため、黒子に徹し動かなければいけない。こういう方々がいて、学校としてはこのようなケース会議を開き、具体的な関係機関に相談して動いてもらうことで、上手く進んでいくという手法を、様々な学校へ広めている。本市のスクールソーシャルワーカーの方々も経験を積んでいるので、相談件数や訪問件数も増加している。このような点から本市では、スクールソーシャルワーカーが育成されてきていると感じる。

奥村教育長 せっかくスクールソーシャルワーカーがいるのに、どのように活用したらよいのか、なかなか理解が進まない中で、効果的な活用を模索している状況である。活用の仕方が広がりつつあるので、まだまだ活用できると思っている。

川口委員 ヤングケアラーの児童生徒の問題や、虐待を受けている可能性がある児童生徒、学校へ来られない生徒の中には親や家族との関係があるなど、様々な関わり方がスクールソーシャルワーカーにはあると思う。また、その活用について、まだ発展途上であるということもわかったが、スクールソーシャルワーカーが4人というのは少ない気がした。4人の配置はどうなっているのか。

学校教育課長 スクールソーシャルワーカーの4人は、それぞれ4つの地区ブロックに分かれて配置されている。各地区内の学校で要請を受けて、担当のスクールソーシャルワーカーが対応するという動きになっている。スクールソーシャルワーカーが情報を収集し、ケース会議を開いて対応するというのが理想であるが、対象者と信頼関係を築かない限り、情報を得ることは難しい。信頼関係を築く上では、児童生徒の家庭訪問をしたり、面談をしたりしながら情報を得ていく。また、教員もこういう事態が起こった場合はここに相談するというように、ノウハウや手法を学んでいる。

川口委員 以前は、先生方が気になる児童生徒の家庭を個別に訪問をしていたが、その部分を現在はスクールソーシャルワーカーが行うようになったということか。

学校教育課長 学校職員も以前と同じように個別に家庭訪問は行っている。その中で得た情報の中で、スクールソーシャルワーカーに入っただく案件などがある。目の前の問題だけでなく、その問題の背景部分をスクールソーシャルワーカーに相談するなど、時間はかかるが、問題の根本から解決していこうという体制がつけられている。本市としては、中学校や高校の時期で問題が大きくなってしまいう前の小学校の段階で、対処する取組を意識している。

奥村教育長 ほかに何かあるか。なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項2 2024高校生しゃべり場inぬまづの開催について

＜各高校から推薦された生徒が学校の枠を超えて集まり、テーマについて意見を自由に発表し、社会に対する意識や関心を高める場としており、今年で12回目となる。本年度のテーマは、「この声、どう届ける？～子ども・若者が主役のまちへ～」であり、参加者は12名である。令和5年4月に施行された「こども基

本法」を受け、子供及び若者が意見を持ちやすく、伝えやすい社会にするにはどうしたらよいか、高校生の視点で考え議論する。8月19日（月）にららぼーと沼津1階ひかりの広場で開催する。>

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。沼津ハイポートは、先週の日曜日にも中央公園で小中学生を対象にしたイベントを開催し、市立沼津の高校生もかなり参加していた。高校生しゃべり場inぬまづは、8月19日にららぼーと沼津で実施するというのである。

<その他>

奥村教育長 日程（7）その他である。
何かあるか。

生涯学習課長 「令和6年度わたしの主張2024静岡県大会」について報告する。6月8日(土)に「沼津市わたしの主張大会」を、沼津市民文化センターを会場に19名の中学生が発表した。その後、県へ応募原稿を提出したところ、19名のうち3名が県大会へ選出された。3名は、長井崎小中一貫校、浮島中学校、市立高校中等部の代表者である。県大会への出場は全部で13名で、そのうち政令指定都市と開催地枠を除くと、残り8名の枠となる。8名のうち3名が沼津市から選出されたということである。県大会は8月19日に藤枝で開催される。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 先ほど生涯学習課長から、8名のうち3名が沼津市からと説明があったが、実際は西部管内から4名、東部管内から4名で、東部管内の4名のうち3名が沼津市の代表者ということになる。発表者の表現力や読解力など、これまでの沼津市の言語教育等の積み重ねが、このような形で表れてきたように思う。普段の先生方の授業で、生徒たちが力をつけていると感じた。非常に喜ばしいことであり、頑張ってもらいたいと思う。ほかに何かあるか。なければ、残る日程は非公開とする。

議第16号は公表前の事項が含まれているため、また議第17号については、資料に個人情報が含まれているため当日は非公開としたが、審議の内容について公開することに差支えないため公開する。

<議案>

奥村教育長 日程（8）議案である。

議第16号 令和5年度沼津市教育委員会事務点検・評価について

<地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した、令和5年度の沼津市教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、6月28日に実施した事務評価委員会で3名の評価委員から御意見及

び総合評価をいただき、「令和5年度沼津市教育委員会事務点検・評価報告書（案）」を作成したので審議を求める。

令和3年度を始期とする「沼津市教育大綱」及び「沼津市教育基本構想」に示された理念の具現化を図るために策定した「沼津市教育基本構想実施計画（令和3～7年度）」に掲げる事業を対象として、令和5年度の事業の教育委員会事務の点検と評価を実施する。>

（教育企画課長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わった。前半の各事業の説明と評価については、前回の定例会で配布しており、教育委員の皆様にも御確認いただき、内容について評価いただいた。後半部分の評価委員の方々からの御指摘について2つあった。1つは、沼津市教育委員会としての戦略性の確立、もう1つは、教育委員会と市長部局との横断的な連携である。この点をふまえ、御意見等はいかがか。

土屋委員 「新しい地域づくり」については、難しい面もある。学校規模・学校配置適正化推進事業についても、地域が強い力を持っているため、旧来の地域という感覚でやっていくと上手くいかない部分もあると思う。難しい方向性ではあるが、取り組んでいくことによって、学校の適正化の課題もスムーズにいく面もあると思うので、頑張っていたきたい。学校規模・学校配置適正化推進事業のB評価についても、教育委員会の問題というよりは、外部要因によることが若干の事業の停滞に影響しているということ、評価委員の先生方も分かっていると思う。そういう意味で、応援的な評価をいただいたと思う。

奥村教育長 土屋委員には、昨年度も学校規模・学校配置適正化の事業に関しては頑張ってくださいとエールをいただいた。ありがとうございます。事務点検・評価について、大事なことは事務評価委員会でいただいた意見を6年度中にどう業務に反映していくのか、各課の施策に活かしていただきたい。

御意見も尽きたため、よろしければお諮りする。議第16号 令和5年度沼津市教育委員会事務点検・評価について、原案どおり可決するということでよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第16号について、原案のとおり決する。

議第17号 沼津市育英条例に基づく令和6年度奨学生の選定について

<沼津市奨学生選考委員会から令和6年度奨学生の選考結果の答申がなされたことに伴い、沼津市育英条例第4条の規定により、奨学生を選定する。>

（学校管理課長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わった。19名の応募の中から10名ということで、各基準に照らし合わせて総合的に審査をした結果である。御質問等いかがか。

土屋委員 現在在学中の奨学生を見ると、一学年につき8名の学年もある。今年度の奨学生は10名であるが、10名の選考枠があったのか、それとも選考基準で同点者がいたからか。

学校管理課長 奨学生については、毎年10名を選考している。過年度も10名選考しているが、在学中に保護者が沼津市外へ転居して奨学生の資格を失ったり、体調不良による退学になったりするなどで人数が減っている。

奥村教育長 奨学生の継続には、大学の成績の提出も求めるなど、ある程度の評価も求めている。ほかにいかがか。御意見も尽きたようなので、お諮りする。議第17号 沼津市育英条例に基づく令和6年度奨学生の選定について、原案どおり可決するということでよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第17号について、原案のとおり決する。ほかになければ、本日の定例会を終了する。

午後4時23分 閉会